

第 68 号議案

豊後大野市感染症金融対策基金条例の一部改正について

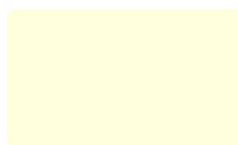
豊後大野市感染症金融対策基金条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和 6 年 9 月 2 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

提案理由

新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金の取扱期間延長に伴い、新型コロナウイルス感染症拡大による売上高の減少等の影響を受けた中小企業等に対する利子補給期間について、条例の効力を有する期間を延長したいので、この案を提出するものである。



豊後大野市感染症金融対策基金条例の一部を改正する条例

豊後大野市感染症金融対策基金条例（令和2年豊後大野市条例第38号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「令和7年3月31日」を「令和9年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

